

農業研修施設整備推進事業補助金

概要

市内農協等が、農業研修用として整備するハウス等の購入費に対して助成します。

対象者

市の就農計画認定者の農業研修用として営農設備等を整備する農業団体等

対象事業／対象経費

農業研修用施設等購入費
施設設置農地の賃借料
施設設置農地の改良費等

補助率（上限など）

◆対象経費の30%以内
（千円未満切り捨て）

その他

新規就農確保・育成対策事業に基づき農業研修を受ける者の研修施設のみが対象です。